

第2回検討委員会での
ご意見に対する事業者見解

2025年3月

合同会社八峰能代沖洋上風力

目 次

<調査計画に関連するご意見>

1.1	標本船調査について.....	1
1.2	魚類の風車基礎部への蝟集効果調査.....	2
1.3	ハタハタの魚卵調査について.....	3
1.4	風車基礎部の付着性生物調査について.....	4
1.5	内水面漁業種の調査.....	5
1.6	環境影響調査のうち文献調査について.....	6

<調査計画関連以外のご意見>

2.1	洋上風車の存在による航行・操業制限等について.....	7
2.2	風車基礎の打設工事時の魚類の挙動について.....	8
2.3	既存施設の水映像について.....	9

<調査計画に関連するご意見>

1.1 標本船調査について

【ご意見】

各操業の実態を把握できるように、標本船調査を適切に進められたい。

【事業者の見解】

【資料5】漁業影響調査の計画案 P14に記載のとおり、標本船調査は、八峰町峰浜漁業協同組合および秋田県漁業協同組合（能代地区・八森地区・岩館地区）それぞれにおいて、年間を通じて複数の魚種・漁法で漁獲している4名の船長にご協力をいただく予定です。

事業区域内の地先である八峰町峰浜漁業協同組合及び秋田県漁業協同組合能代地区と個別協議を行い、事業区域内における標本船調査の対象魚種・漁法を主に実施する漁業者はどちらも4名前後に絞られることを確認しております。そのため、漁場位置等の実態を把握できる船の選定ができるものと考えています。標本船調査の対象魚種・漁法および協力いただく船数については各漁協の漁業者様からご了承いただいております。

<調査計画に関連するご意見>

1.2 魚類の風車基礎部への蛸集効果調査

【ご意見】

立入制限により促進区域内で刺網等既存の漁法の操業が困難になる可能性がある中、風車基礎部に底魚が蛸集することで風車周辺で漁獲が減少してしまうのではないかと懸念がある。海外（EU圏）の事例ではヒラメやタイセイヨウタラの底魚が着床式の風車基部に誘引されることが確認されている。ヒラメ等は移動距離が大きいので、事業区域外からも風車による誘引効果の影響を受けるのではないかと懸念がある。このような魚類の移動を現行の標本船調査で十分に把握できるのか疑問が残る。

【事業者の見解】

標本船調査に加え、生物採取調査、水揚げ資料調査及び聞き取り調査により、ヒラメ等の漁獲の推移を確認し、事業区域内外それぞれのエリアでの評価を行う想定です。また、風車設置後においては、風車基部における蛸集状況を水中カメラにより調査する予定です。今後得られた調査結果により、検討委員会での協議等を踏まえ、既存の計画に示す調査のみでは十分でないとは判断された場合は、追加の調査や手法の変更を検討するなど、順応的に対応いたします。

風車周辺における操業可能範囲については、安全な発電事業の優先を前提として、今後、地先の漁業者の方々と協議させていただきます。

<調査計画に関連するご意見>

1.3 ハタハタの魚卵調査について

【ご意見】

① 事業者による独自の調査の要望

ハタハタの魚卵調査は、秋田県水産振興センターの調査結果を引用することだが、事業者が独自に調査を行う予定はないか。近年のハタハタ漁は低迷していることもあり、どこで産卵が行われているのか調査してもらえればありがたい。

② 既存調査の補完の要望

秋田県水産振興センターでは毎年固定された定点で産卵調査を行っているが、調査時期は時化の続く冬季であり、時期を逃すと出航できずに欠測するおそれがある。事業者にはその欠測分を補完できるよう調査に協力してもらいたい。

【事業者の見解】

- ① 秋田県水産振興センターにて経年的に実施している定点調査の地点は、特に八森・岩館地区におけるハタハタの主要な漁場の位置と近接しているため、現時点では秋田県水産振興センターの調査結果により主要な産卵場所における魚卵の実態が把握できるものと考えております。
- ② 定点での補完調査の実施については、ある年において秋田県水産振興センターでの欠測が発生した場合、翌年の調査が始まる前に事業者主導の調査計画を追加するなど検討します。今後の検討委員会等で協議させていただきます。

<調査計画に関連するご意見>

1.4 風車基礎部の付着性生物調査について

【ご意見】

風車建設後に、基礎部にイワガキなどの付着性生物が生息することにより新たな漁場が創出される可能性が考えられる。その部分も新たに調査地点に加えるという理解でよいか。

【事業者の見解】

現時点では、水中カメラを利用して風車基礎部のイワガキ等の生物を確認することを想定しています。具体的な調査内容は検討中であり、今後、検討委員会等で協議させていただきます。

<調査計画に関連するご意見>

1.5 内水面漁業種の調査

【ご意見】

① 追加調査の要望

内水面漁業種の調査内容が聞き取り調査が中心であり、若干手薄と感じた。例えば遡上したアユやサクラマス定点での釣獲調査、秋田県に提出された遊漁券の売上の調査を行うのはどうか。また、アユの降海仔魚であれば比較的容易に調査が可能と思われるので、検討されたい。聞き取り調査だけではデータに基づかない曖昧な評価となってしまう、洋上風車の影響を議論するには不十分と思われる。

② 追加調査の要望

米代川に生息する魚類の工事前後における環境DNA調査を行うのはどうか。

③ 釣獲量データの活用

イギリスでは、1940年以降のタイセイヨウサケの釣獲量のデータが残っている。本調査でも釣人から釣獲量のデータを入手するなど検討されたい。

【事業者の見解】

- ① 【資料5】漁業影響調査の計画案では、P33に示すとおり、聞き取り調査以外に、事業区域内外の沿岸に生息する稚魚を捕獲する調査も計画しており、サケやアユといった内水面漁業種の稚魚の生息状況を把握する想定です。また、米代川水系における内水面漁業者の方にご協力いただく聞き取り調査の内容は、遡上個体数や繁殖・産卵状況、釣獲量等を想定しており、加えて釣獲量のデータは遊漁者の方を対象としたアンケートからも入手する計画としています。これらにより内水面漁業種の生息の実態の概要を把握できるものと考えております。遊漁券調査については、文献調査の一環として実施する計画です。
また、秋田県水産振興センターでアユ降海仔稚魚の調査を実施していると聞いております。本調査では、必要に応じて水産振興センターの調査結果を引用して評価させていただくことを検討いたします。
- ② 環境DNA調査は網羅的な魚類相の把握という特長があるものの、本調査の主旨は漁業影響であることから、調査対象は漁業対象種に限定したいと考えています。
- ③ ①のとおり、聞き取り調査および遊漁者の方を対象としたアンケートの実施により釣獲量のデータを入手する計画です。

<調査計画に関連するご意見>

1.6 環境影響調査のうち文献調査について

【ご意見】

既存の公共用水域調査の結果を一部利用しているが、公共用水域調査は能代港内で採水している。事業区域内または区域外の評価に引用するのであれば、その調査地点が妥当であるか事前に確認いただきたい。

【事業者の見解】

本調査では事業区域内外で水質の観測を行う計画であり、文献調査はその補完的な位置づけと考えています。

なお、本事業区域に近接する秋田県公共用水域の調査地点は、ご指摘の能代港内の他に「八森沖2km」の地点があり（下図参照）、これらの結果を評価に引用することを想定しております。

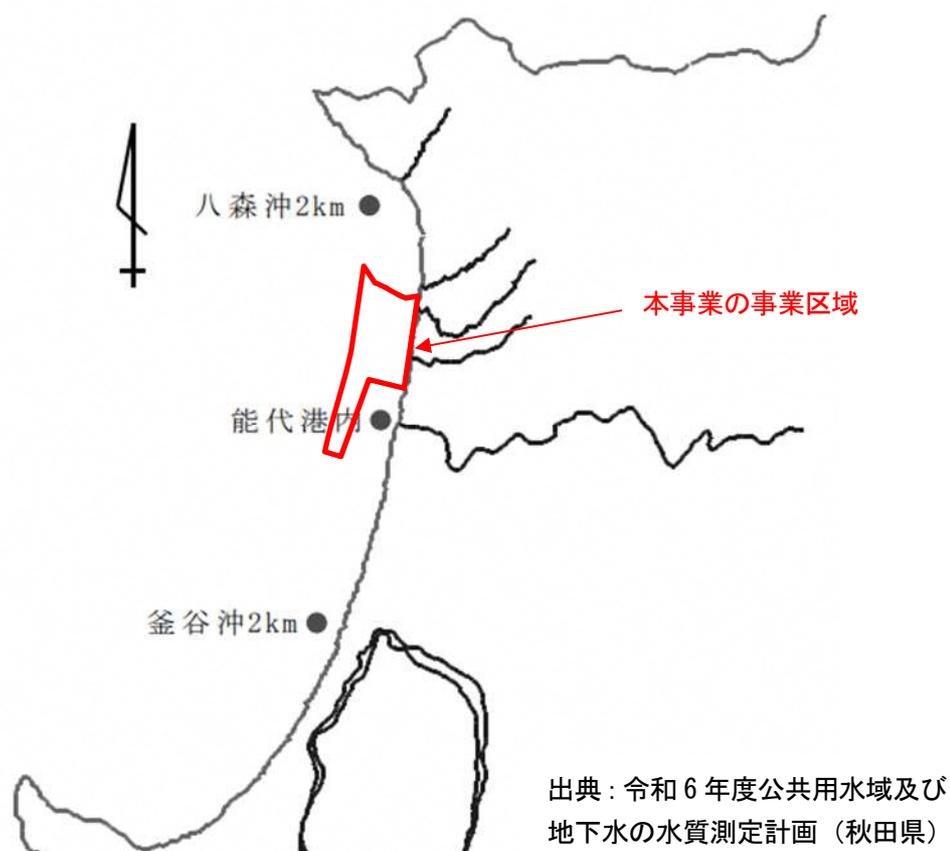


図 本事業の事業区域と秋田県公共用水域調査地点の重ね合わせ図

<調査計画関連以外のご意見>

2.1 洋上風車の存在による航行・操業制限等について

【ご意見】

工事中、建設後に風車周辺に立ち入れないのであれば、事業区域内、特に八峰町峰浜漁業協同組合ではかなりの操業可能海域を失うと思われる。またメンテナンス船の運航が増え、操業運航に支障の出ることが懸念される。対策を検討いただきたい。

【事業者の見解】

風車を設置する事業区域内における漁船の立ち入り制限については、現在検討中であり、今後、地先の漁業者様にご説明、協議させていただきます。また、本漁業影響調査の聞き取り調査において、漁業者の皆様から航行・操業制限等に関するご意見や情報をいただきたく考えております。

<調査計画関連以外のご意見>

2.2 風車基礎の打設工事時の魚類の挙動について

【ご意見】

風車基礎の打設工事時における魚類の移動を撮影した事例があると聞いており、撮影データを見せていただきたい。

【事業者の見解】

事業者として、そのような事例は現状把握しておりません。
工事の安全作業の第一優先が前提となりますが、必要に応じて水中カメラ等の調査の実施を検討いたします。

<調査計画関連以外のご意見>

2.3 既存施設の水中映像について

【ご意見】

能代港港湾地区内の洋上風車周辺の水中映像を見たい。

【事業者の見解】

秋田県は秋田港・能代港洋上風力発電所の水中の様子を撮影しております。本日の第3回検討委員会の議事終了後に能代港洋上風力発電所の水中の様子をお見せします。

以上